

令和 8 年熊本県地震に伴う DPAT 活動状況

令和 8 年 9 月 7 日 17 時 30 分現在

令和 8 年 7 月 28 日 16 時 30 分、熊本県を震源とする最大震度 7 の地震が発生しました。震度 7 を観測した地域は、宇城市および氷川町です。

DPAT 事務局では、発災と同時に DPAT 事務局本部を立ち上げ、熊本県との連絡および被害状況の情報収集を開始しました。また、同日 17 時 15 分に九州ブロック、17 時 24 分に全国の日本 DPAT へ待機を依頼し、22 時 04 分に第 1 陣となる 10 隊の派遣を決定しました。

●活動状況の概要

令和 8 年 9 月 7 日までの主な活動状況は、次のとおりです。

- 派遣決定通知を発出した日本 DPAT：計 81 隊分
- 9 月 3 日時点の活動隊延べ数：458 隊
- 発災後、被災した精神科医療機関に対し、患者搬送、受入調整、物資支援、復旧後の戻り搬送等を実施
- 7 月 29 日、県南地域を担当する DPAT 活動拠点本部を設置し、八代・宇城医療圏におけるニーズ把握や必要な派遣隊の調整を開始
- 8 月 1 日以降、保健師や DMAT 等の他医療チームと連携し、避難所巡回を行いながら精神保健医療ニーズを把握し、服薬継続、受診・入院調整、相談・診察等に対応
- 8 月 20 日に宇城地域保健医療福祉 DPAT 指揮所、8 月 21 日に八代地域保健医療福祉 DPAT 活動拠点本部を閉所
- 8 月 21 日に熊本県 DPAT 研修を開催し、オンライン参加を含め 300 人以上が参加
- 8 月 28 日に自治体職員を対象としたメンタルヘルスケア研修を実施
- 支援者支援について、DOHAT や精神保健福祉センター等の関係機関と連携し、J-SPEED を活用したニーズ把握と必要な支援への接続を実施
- 指揮所・活動拠点本部の閉所後も、各保健所と連携し、被災者・支援者の相談対応や継続支援が必要な事案への対応を継続
- 県外日本 DPAT の追加派遣は 9 月 3 日までに終了。9 月 7 日現在も熊本県 DPAT 調整本部を運営し、被災者・支援者のメンタルヘルスケアニーズの把握・相談対応を継続するとともに、各保健所と連携して相談事案や継続対応が必要な事案に対応

1. DPAT の派遣・活動体制

熊本県では、7 月 28 日 18 時 14 分、県庁内に熊本県 DPAT 調整本部を設置し、県内精神科医療機関の被害状況や支援ニーズの把握、患者搬送および物資支援の調整を開始しました。

7 月 29 日には、県南地域を担当する DPAT 活動拠点本部を設置し、八代・宇城医療圏における支援ニーズの把握、必要な派遣隊の調整、患者搬送や地域支援に係る調整を開始しました。

7 月 30 日以降、DPAT 事務局本部、熊本県 DPAT 調整本部および活動拠点本部による Web 会議を開催し、医療機関の被害状況、患者搬送、物資支援、避難所支援等に関する情報共有と活動方針の確認を行いました。

8月1日の宇城地域保健医療福祉 DPAT 指揮所設置後は、同指揮所も加えた体制で連日情報共有を行いました。

7月31日には、避難所等における精神保健医療ニーズの増加を見込み、熊本県を除く九州、中国、四国、近畿、中部および関東の各ブロックに追加派遣を依頼しました。

8月1日には、被害の大きかった宇城地域に「宇城地域保健医療福祉 DPAT 指揮所」を設置し、熊本県 DPAT 調整本部、県南地域の活動拠点本部および地域指揮所による活動体制を整備しました。

8月17日には第4陣追加として7隊の派遣を決定し、今回の追加派遣を最後の県外日本 DPAT 派遣としました。追加派遣隊は9月3日まで順次活動しました。

現地の状況を踏まえて活動規模を縮小し、8月20日12時に宇城地域保健医療福祉 DPAT 指揮所、8月21日12時に八代地域保健医療福祉 DPAT 活動拠点本部を閉所しました。閉所後は熊本県 DPAT 調整本部を中心に、各保健所や熊本県内 DPAT との連携体制へ移行しています。

8月21日には熊本県 DPAT 研修を開催し、オンライン参加を含め300人以上が参加しました。その後、研修受講者を含む県内 DPAT へ活動を円滑に引き継ぐため、活動手順や連絡体制等のマニュアル整備を進めています。

8月31日以降は、熊本県内 DPAT および地域の精神保健医療福祉体制への引継ぎを明確に進め、9月1日から3日にかけて熊本県 DPAT への移行に向けたマニュアル作成・整理を進めました。9月7日現在も熊本県 DPAT 調整本部の運営を継続し、被災者・支援者のメンタルヘルスケアニーズの把握と相談対応を行っています。

2. 精神科医療機関への支援

発災後、複数の精神科医療機関において、停電、断水、浸水、設備の損傷等が確認されました。

DPAT は、熊本県、DMAT、消防、熊本県精神科病院協会、県内外の精神科医療機関等と連携し、入院患者の安全確認、現地での状況評価、転院先の確保、患者搬送、物資供給等の支援・調整を行いました。

一部の医療機関では、多数の入院患者を複数の医療機関へ分散して搬送しました。DPAT は、患者の状態に応じた搬送方法や受入先を調整するとともに、医療機関の復旧後は、避難・転院した患者を元の医療機関へ戻すための搬送調整および受入支援を行いました。

一部の医療機関では8月14日までに戻り搬送支援が一区切りとなりましたが、その後も各医療機関の復旧状況や診療機能、個別の支援ニーズを確認しながら対応を継続しました。

8月19日には、断水が継続する精神科医療機関に対して関係団体と連携した給水支援を行うなど、患者搬送後も必要な個別支援を実施しました。

現在は、発災直後の大規模な患者搬送を中心とする病院支援から、診療機能の維持・回復に必要な個別支援へ移行しています。

3. 避難所および地域における活動

医療機関の緊急的な搬送対応が進展した後は、活動の重点を避難所や地域における精神保健医療活動へ移しています。

8月1日以降、避難所巡回を継続し、被災者の精神状態や服薬状況を確認するとともに、必要に応じて相談・診察、継続的な経過観察、かかりつけ医への連絡、医療機関への受診・入院調整等を行いました。

8月20日の宇城地域指揮所、8月21日の八代地域活動拠点本部の閉所後も、保健所等と連携し、避難所や地域から寄せられる個別の相談事案に対応しています。8月26日にも避難所巡回を行い、必要なケースへの対応を実施しました。

活動体制の縮小に伴い、支援要請の連絡方法や情報共有方法を関係機関へ周知し、継続対応が必要な事案が途切れないよう引継ぎを進めています。

9月7日現在も、各保健所との連携を継続し、相談事案および継続対応が必要な事案に対応しています。

4. 支援者に対する支援

避難所支援や被災者対応に当たる保健師、自治体職員、医療従事者、福祉関係職員等についても、疲労やメンタルヘルス上の支援ニーズが確認されています。

DPATでは、保健所、市町村および関係機関と連携し、支援者の健康状態や支援ニーズを確認するとともに、必要な支援体制の調整を行っています。

8月4日には、J-SPEED「健康チェック」の入力を再周知するとともに、レスパイトケアに関する情報を各隊へ共有しました。その後、DOHATや精神保健福祉センター等と連携し、J-SPEEDを利用したスクリーニングを実施して、必要な対象者を支援につなぐ体制を整えました。

8月28日には、自治体職員を対象としたメンタルヘルスケア研修を開催しました。活動規模の縮小後も、被災者・支援者のメンタルヘルスケアニーズの把握と相談対応を継続しており、9月7日現在も熊本県DPAT調整本部を中心に対応しています。

5. 今後の活動方針

9月7日現在、発災直後の大規模な患者搬送を中心とした活動から、熊本県内DPATおよび地域の精神保健医療福祉体制による継続支援へ移行し、熊本県DPAT調整本部を運営しながら必要な相談対応を継続しています。

今後は、熊本県DPAT調整本部を中心として、次の活動を進めます。

- ・各保健所と連携した被災者・支援者のメンタルヘルスケアニーズの把握と相談対応
- ・継続対応が必要な事案へのフォローアップ
- ・服薬継続、継続通院および必要な医療機関への接続支援
- ・熊本県内DPATおよび地域の精神保健医療福祉体制への活動の引継ぎ
- ・県内DPATが継続して活動できるよう、活動手順・連絡体制等のマニュアル整備
- ・関係機関との情報共有体制の整理・継続

県外日本DPATによる追加派遣は9月3日までで終了し、9月7日現在は熊本県DPAT調整本部を中心に、熊本県内DPAT・精神保健医療福祉体制および各保健所と連携した対応を継続しています。

DPAT事務局は、引き続き熊本県、厚生労働省、関係自治体および関係機関と連携し、被災地域における精神保健医療活動を支援してまいります。